

◇吉野久君

○議長（伊藤福章君）次に、16番吉野久君の一般質問を許可いたします。吉野久君、登壇願います。

（16番吉野久君登壇）

○16番（吉野久君）おはようございます。

私は、今定例会で三つの項目について一般質問し、町長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、町長が定例会招集あいさつの中でも触れていたサテライト六郷の今後についてお伺いいたします。

2月19日行われた議会全員協議会で、サテライト六郷の幹事施行者「東京都市収益事業組合」の競輪事業撤退と、新たな幹事施行者として立川競輪へ折衝中との報告がありました。

サテライト六郷は、第三セクター六郷開発株式会社が管理運営する場外車券場で、平成8年8月14日オープンしています。この施設開設で競輪を開催する施行者が地元対策費として交付した環境整備費負担金は、平成17年度までの累計で3億3,480万円ほど、ピーク時の平成9年度からは、漸減していますが、自己財源が乏しい地方自治体にとっては貴重な収入となりました。

また、六郷開発は、町が資本金1億円の55%を出資していますが、設立以来歳入面では最も町財政に貢献する第三セクターです。

平成17年度は、165万円の配当金、600万円の固定資産税、446万円のふれあい広場使用料などを町に収納しています。

そして、この施設には現在競輪施行者が雇用して券売に従事するパート従業員31名と、六郷開発が雇用する正社員5名、パート従業員18名が就労し、地域雇用の面でも大きな役割を果たしています。

本来新たに求める幹事施行者との折衝は、六郷開発が当たることでしょう。しかし、この会社が町長が代表取締役会長として就任する第三セクターであり、これまで町財政や雇用面に貢献した大きな役割を勘案すれば、町として全力で対処すべき事態と考え、質問いたします。

新たな幹事施行者は、ビッグレースがたびたび行われ、全国で最も集客する報告にあった立川競輪が最も望ましいと私も考えます。その折衝状況と今後の見通しをお伺いいたします。

また、昨年11月来六郷開発は、これまでレース開催時、常に使用していたふれあい広場の利用を土日と、重賞レースのみに切りかえました。しかし、六郷開発の使用頻度が減少する分、約1万平方メートルのこのふれあい広場を町として有効活用するよい機会と考えます。

今後のふれあい広場の有効活用についてどうお考えなのかをお伺いいたします。

最後に、解雇される券売にかかわるパート従業員の処遇責任は、東京都市収益事業組合にあります。町として全力で保障交渉すべきと考えます。今後の町の対応をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

サテライト六郷につきましては、行政報告で触れたとおりですが、そこに至るまでの経緯を若干ご説明いたします。

まず、1月5日、収益事業組合から六郷開発株式会社に対し、平成19年度からのサテライト六郷の運営経費を大幅に見直ししなければならない旨の連絡があり、六郷開発では具体の対応策を検討していましたが、1月23日、再度六郷開発に連絡があり、サテライト六郷を含むすべての競輪事業から撤退するということが決定したこと、さらに、2月中旬に美郷町と六郷開発を訪問し、そのことを正式に伝えたい旨の唐突な報告があったと伺っております。

六郷開発並びに町としましては、この段階で早期に状況把握したいこと、さらには、今後の見通しを探りたいなどのため、2月上旬に上京し、説明を受けたい旨を収益事業組合にお願いしましたが、今後について何も決定している事項がなく、訪問されても事態が好転する要素がないことを告げられ、その時点では訪問を断られております。

そうした経緯があって、2月14日の収益事業組合からの正式報告となったわけですが、会社としても町としても、今後について早期に見通しを持ちたいため、収益事業組合に対して調整の見通しを持てるようになった段階で連絡が欲しい旨依頼してはいたしましたが、なかなか連絡が来ず、そのため、六郷開発では2月28日の別途の会議での状況を利用し、状況把握のため、開設当初からつながりのある市を訪問するなど、情報収集に努めているところです。

また、町には2月27日の夕刻に収益事業組合から3月8日に立川競輪場においてサテライト六郷運営協議会臨時会を開催したい旨連絡が入り、私も町の代表として出席するよう、万障繰り合わせて日程を調整したところですので、その席上今後の見通しについての情報収集並びに各般の活動に努めてまいり所存です。

いずれにしましても、3月に入り、時期的にも非常に切迫していることから、何とか年度内に引き受けてくださる幹事施行者が決定するように、最善の努力を重ねてまいりたいと存じますし、また、その内容いかんによっては議会とも協議を行いながら進めていきたいと考えております。

次に、ふれあいの里についてですが、町民の憩いと語らいの場として、また、観光客等への駐車場提供する目的で、平成9年に清水とふれあいの里整備事業として整備、設置しておりますが、現在の利用状況は、サテライト六郷営業時の駐車場利用が大勢を占めているところです。

こうしたサテライト六郷営業時の利用は別としまして、今後の利活用については、美郷町中央地区に位置することや国道13号の至近距離にある立地を踏まえ、商業振興や観光振興にかかわるイベントなど

を交流促進の観点での有効活用について関係機関とも連携しながら、検討してまいりたいと存じます。次に、解雇される方々についてですが、サテライト六郷の車券販売等を行っている従業員31名に対しては、2月13日、雇用している東京都市収益事業組合から解雇通告が行われていると伺っておりますが、この従業員の再雇用については、引き受けてくださる幹事施行者が決まった段階で、できる限り雇用が確保されるように町としても働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、このたびの解雇に当たっては、雇用対策法に基づく再就職援助計画を事業主である東京都市収益事業組合が作成することが必要とのことで、現在収益事業組合とハローワーク三鷹及びハローワーク大曲が連携を図って策定作業に入っている旨の情報もあるところですので、町としても可能な限り協力してまいりたいと存じます。以上です。（「再質問お願いします」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 再質問許可します。

○16番（吉野 久君） 1点だけ再質問いたします。

ふれあいの里、ふれあい広場についてですけれども、町長の答弁にあるように、非常にあそこの立地は価値のある場所ではないかなと考えております。

現在サテライト六郷の隣にあることで、町としてもサテライトとしてもお互いに相乗効果のあるような有効利用方法が一番適切かなとは思いますが、ただ、今現状を見ますと、ほとんど土日でも使われておりません。町長おっしゃるように、商工業振興や、またいろいろな町民があそこを使えるような、そういう考え方もございます。あそこの土地は、たしか補助金をもらわないで造成していたような気がいたしますけれども、売却等ということも視野の中には入るんじゃないかなと考えております。

いろいろな形であそこを有効活用していただきたいなとは思いますが、今言った点お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 当該公園につきましては、補助金ではなかったんですが、起債事業で対応しておりますので、その起債償還の関係もあり、現段階では売却は考えておりませんが、いずれ設置目的をより最大限発揮できるような活用法等について、先ほど答弁で申しましたとおり、検討してまいりたいと存じます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 二つ目の質問に入ります。

一般質問の二つ目としては、公共下水道の加入率向上について質問いたします。

この質問は、前定例会の一般質問で議論した加入率向上策について、私が提案するものです。

前回は主張しましたが、公共下水道事業の役割は、快適な生活を支える社会資本整備としてだけでなく、町民憲章が掲げる自然環境へ配慮したまちづくりに不可欠と考えております。しかし、現実には町長

が指摘するように、加入率が低く、また、毎年度の一般会計繰入金など、町財政を圧迫する一因であることも事実です。

切迫した町財政や事業費用対効果を勘案すれば、公共下水道の加入率向上こそ取り組むべき喫緊の課題と考え、次の三つの提案をいたします。

その一つ目は、美郷町水洗便所改造資金融資あっせん要綱の改正です。

敷設後3年以内の期限撤廃と会社や新築への対象拡大、2名の連帯保証人の見直しと80万円の限度枠拡大を検討してはいかがでしょうか。

加入率の向上には、せつかく整備している要綱の条件緩和とPRこそ必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

この提案の二つ目は、町民へのさらなる働きかけです。

現在行われている町広報での上下水道コーナーでの啓蒙努力は評価いたします。

さらに、建設課の職員体制の増員とチラシの配布や座談会でのPR、戸別訪問などを実施してはいかがでしょうか。

町民の理解と協力に必要なことは、職員みずからが出向くこと、そして、事ある機会ごとに町の内情と姿勢を示すことが肝要と考えます。

提案の最後は、地下水保全と関連した町民への啓蒙です。

その中の一つ目、地下水保全条例の検討につきましては、所信表明にあるとおりのご回答をいただきました。

16年前、私が議員として最初に行った一般質問がこの地下水保全条例の制定についてであったことを思い起こし、感慨深いものがあります。町長の英断を評価いたします。

さて、二つ目として、地下水を公水ととらえ、地下水利用組合の検討をしてはいかがでしょうか。町民が地下水が無限であり、ただである意識を捨てなければ、将来大切な宝物を失う結果につながる場合もあります。

地下水の保全意識とあわせて、下水道の加入率を向上させることは、将来の美郷町民に誇れるまちづくりと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共下水道の加入については、これまで広報等を通じてPRに努め、徐々に加入者が増加してきているところです。

しかし、まだ加入率は低く、一層の加入者確保に向けてなお一層の取り組み展開が必要と認識してお

り、その一環として、議員からご提案もありました美郷町水洗便所改造資金融資あっせん要綱についても改正を検討しているところです。

内容的には、議員ご指摘の3年以内の期限を緩和するとともに、新築家屋等への対象拡大を図るほか、予算との調整を踏まえて、融資枠の再検討及び金融機関の意向を尊重した連帯保証人数について協議をしてみたいと存じます。

また、町民への一層の働きかけについては、これまでも広報を通じて意識啓発に努めているとともに、町内の小学校児童からも各施設を見学してもらっているほか、美郷フェスタ等を通じたPRなど、あらゆる機会を通じて働きかけに努めておりますが、こうした取り組みを継続するとともに、今後の要綱改正を踏まえての制度周知の際にPRの手法も検討しながら、加入促進に努めてみたいと存じます。

なお、職員の増員につきましては、現在の職員が漸減している中では増員は難しいものと認識しております。

続いて、地下水保全と関連した町民への啓蒙ですが、先日の施政方針の中で水環境保全への理解と協力を促す啓発条例の年度内制定を目指す旨を述べさせていただきましたが、この条例制定に当たっては、地下水環境及び地表水環境ともに包含した水環境の概念で検討したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。また、地下水が私水か公水かの議論については、かねてより国レベルでも議論があり、国の統一見解も承知しておりませんが、他自治体での取り組みも参考としながら、美郷町としてどう考えるかを関係法令等の関連などを十分に把握しながら、条例検討の際にあわせて議論してみたいと存じます。

したがいまして、地下水利用組合の検討についてもそうした前提を十分に議論した後の検討になるものと存じますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤福章君）吉野 久君。

○16番（吉野 久君）ただいまの質問につきましては、町長、六郷湧水群に観光客が訪れます。夏場なんですけれども、非常にどぶ臭いようなときもございます。やはり、名水百選に選ばれております六郷湧水群としては、ぜひただいまの答弁のような努力を重ねて、町民のご理解をいただきながら、加入率の向上に向けてもらいたいと思います。

次の質問に入ります。

私の一般質問の最後に、合併美郷町の一体感形成に向けた交声曲づくりについて質問いたします。

今年度プレ国体として位置づけられた第41回都道府県対抗自転車競技大会とバドミントン2006 2部秋田大会の開会式に参列し、若干物足りなさを感じました。

秋田わか杉国体の県のセレモニーや個々の市町村セレモニーがどういうものになるのか、定かではあ

りませんが、美郷町ならではのホスピタリティーの発揮と2000年ワールドゲームズ秋田大会の全体開会式で行われた「秋田県民歌」斉唱のようなご当地ならではの演出を望みます。

例えば、時間的に可能なら、旧3町村の歴史・文化や風土を題材とし、美郷町の未来を最終楽章とした4部構成の構成曲を創曲し、美郷町での開会式典で披露してはいかがでしょうか。

大仙市立仙北中学校では平成9年に創立40周年を記念して交声曲「この大地より」を創曲し、毎年地域住民を交えたコンサートを行っております。その会場では、壮大なスケールの構成曲が地域住民と仙北中生との一体感を形成する大きな役割を果たしております。

私は、この交声曲づくりが実現し、各地域の学校や合唱サークルで歌い継がれるなら、また、美郷町民が一堂に会してそれを楽しむコンサートが毎年開かれるなら、たとえ国体の開会式典に間に合わなくても、美郷町の一体感の形成に寄与すると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、第62回国民体育大会の運営についてですが、日本体育協会では会場市町村における競技会の競技別開始式は、原則として行わないこととする方針が示されております。

また、表彰式においても秋田県表彰式基準要綱では、「所要時間は、参加選手のコンディションに配慮したものとし、演技、演奏等のアトラクションは実施しない」としております。

そのため、開始式での独自のアトラクションについては、仮に実施できるものとしても、極めて限られた内容になるものと思われませんが、美郷町では制約の多い中でもできる範囲で美郷町らしさを演出したいと考えており、現段階では、町民歌を活用した取り組みについて競技団体と話し合いを続けております。

ご提案の交声曲の創曲についてですが、現在のところは、既に制定した町民歌やイメージソングをいかに町民に浸透させるかが大切な時期であり、現段階では新たに制作する考えを持っておりませんが、今後の町の一体感醸成の状況を見てからの検討事項であろうというふうに認識しております。

また、美郷町の一体感醸成につきましては、国体の開催そのものが醸成につながるよう、町民総参加を推進してまいりたいと考えますし、その他の各般の取り組みを通じて促進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。